

# 序 章

---

1	第6次結城市総合計画後期基本計画の策定にあたって	—	2
2	第6次総合計画基本構想の概要	—————	4
3	結城市のすがた	—————	8
4	結城市の宝	—————	14
5	結城市を取り巻く時代潮流	—————	17
6	市民意識の概要	—————	24
7	まちづくりの計画課題	—————	27

## 1-1 計画の目的

本市では、2025（令和7）年度を目標年次とする「第6次結城市総合計画（前期基本計画）」を2021（令和3）年3月に策定し、将来都市像を「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」として、その実現のため各種施策を実施してきました。

近年においては、本格的な人口減少社会の到来による人口構造の変化、デジタル化をはじめとした技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対策を契機としたニューノーマル\*（新しい生活様式）への対応など、本市を取り巻く環境の急速な変化とともに、直面する課題は複雑多岐にわたっています。また、国際化の進展等によるダイバーシティ\*社会への理解促進や、多発する大規模自然災害に対する安全・安心への意識の高まりなど、市民の価値観やニーズも多様化してきています。

こうした状況に柔軟に対応しつつ、本市の将来にわたる持続可能性の確保と地域幸福度\*（Well-being<sup>ウェルビーイング</sup>）の向上を図るためには、行政と市民との協働\*や産官学連携に積極的に取り組み、既存の知識や経験にとらわれない新たな行政運営が必要となります。また、生涯にわたる健康づくりや未来を担うこどもたちの無限の可能性を引き出す教育に、積極的に取り組むことが必要となります。

こうした時代の潮流に即しながら、本市を取り巻く課題への対応と総合的でバランスのとれたまちづくりの実現を図るため、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5年間を計画期間とする「第6次結城市総合計画（後期基本計画）」を策定します。

なお、本計画は、前期計画に引き続き、本市の人口減少対策に資する事業を重点プロジェクトに位置付け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体化した計画とします。

## ① - 2 計画の構成

総合計画は、将来にわたるまちづくりの目標を明らかにし、市が策定するすべての計画の基本となる、行政運営の基本方針を示した市の最上位計画であり、基本構想、基本計画及び実施計画の3つで構成されます。

### 1 基本構想

基本構想は、結城市の将来都市像を明らかにし、その実現のための施策の大綱を定めるもので、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものです。

基本構想の期間は、2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間です。

### 2 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための施策体系を示すとともに、各施策の方向性、達成目標、主要事業などを明らかにするものです。

基本計画の期間は、前期基本計画が2021（令和3）年度～2025（令和7）年度の5年間、後期基本計画が2026（令和8）年度～2030（令和12）年度の5年間です。

### 3 実施計画

基本計画に位置づけられた施策・事業を推進するため、財政的な裏付けを持たせた具体的な計画で、毎年度の事務執行の指針となるものです。

実施計画の期間は3年間とし、ローリング方式により毎年必要な調整を行います。

#### ■ 計画の構成と期間

2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度
<b>基本構想</b> [2021(令和3)年度から 2030(令和12)年度]									
<b>前期基本計画</b> [2021(令和3)年度から 2025(令和7)年度]					<b>後期基本計画</b> [2026(令和8)年度から 2030(令和12)年度]				
<b>実施計画</b>									
毎年ローリング									

## (1) 基本理念

基本理念は、「結城を未来へつなぐ 新たな魅力あるまちづくり」を念頭に置きながら、次の3つとしています。

- 健幸※で安全・安心に暮らせるまちづくり
- 地域資源を活用した魅力と活力あるまちづくり
- みんなの協働で未来を切り拓くまちづくり

※ 健幸：健やかで幸せな生活(医学的に健康な状態のみならず、生きがいを持ち豊かな生活を送れること)

## (2) 将来都市像

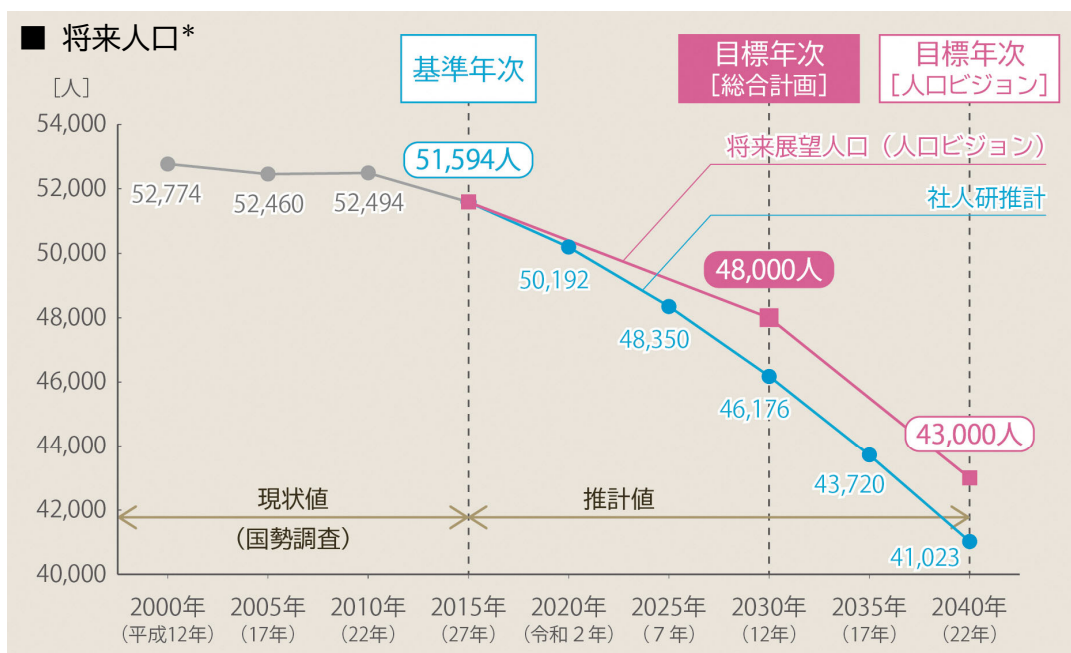
将来都市像は、歴史や伝統、自然環境などを次代に継承しつつ、地域資源\*として活用しながら、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、魅力と個性あるまちを新たに創造していくことを目指し、次のように設定しています。

みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城

## (3) 将来人口

本市においては、単年で転入超過を示す年がある一方、今後も大幅な自然減による人口減少や少子高齢化が進むと予測されます。

そのため、第6次結城市総合計画においても、結城市人口ビジョン(2020改訂版)で目指す姿を前提とし、2040(令和22)年の人口43,000人を実現できるよう、総合計画の目標年次である2030(令和12)年の人口を48,000人に設定し、転入人口の増加や転出人口の抑制などにより、人口の減少を抑制していくことを目指すとしています。



#### (4) 都市空間整備構想

本市の都市空間整備構想は、誇れる歴史・文化の継承と、豊かな自然や田園環境との共生、快適な環境の創造を目指し、次の3つの視点から推進します。

- 誰もが安全・安心に生き生きと暮らせるまちづくり
- 市民が誇れる地域資源を活用した魅力と個性あるまちづくり
- いつまでも快適に暮らせるコンパクトなまちづくり

#### (5) 土地利用構想

本市の土地利用構想は、「拠点」、「軸・ネットワーク」、「ゾーン」の3つの視点で整理し、次のように推進します。

##### 拠 点

都市の発展や地域の活性化を目指し、JR結城駅周辺や工業団地、地域の核となる施設や史跡等を拠点として位置付け、地域の特性を踏まえながら、効果的な活用を図ります。

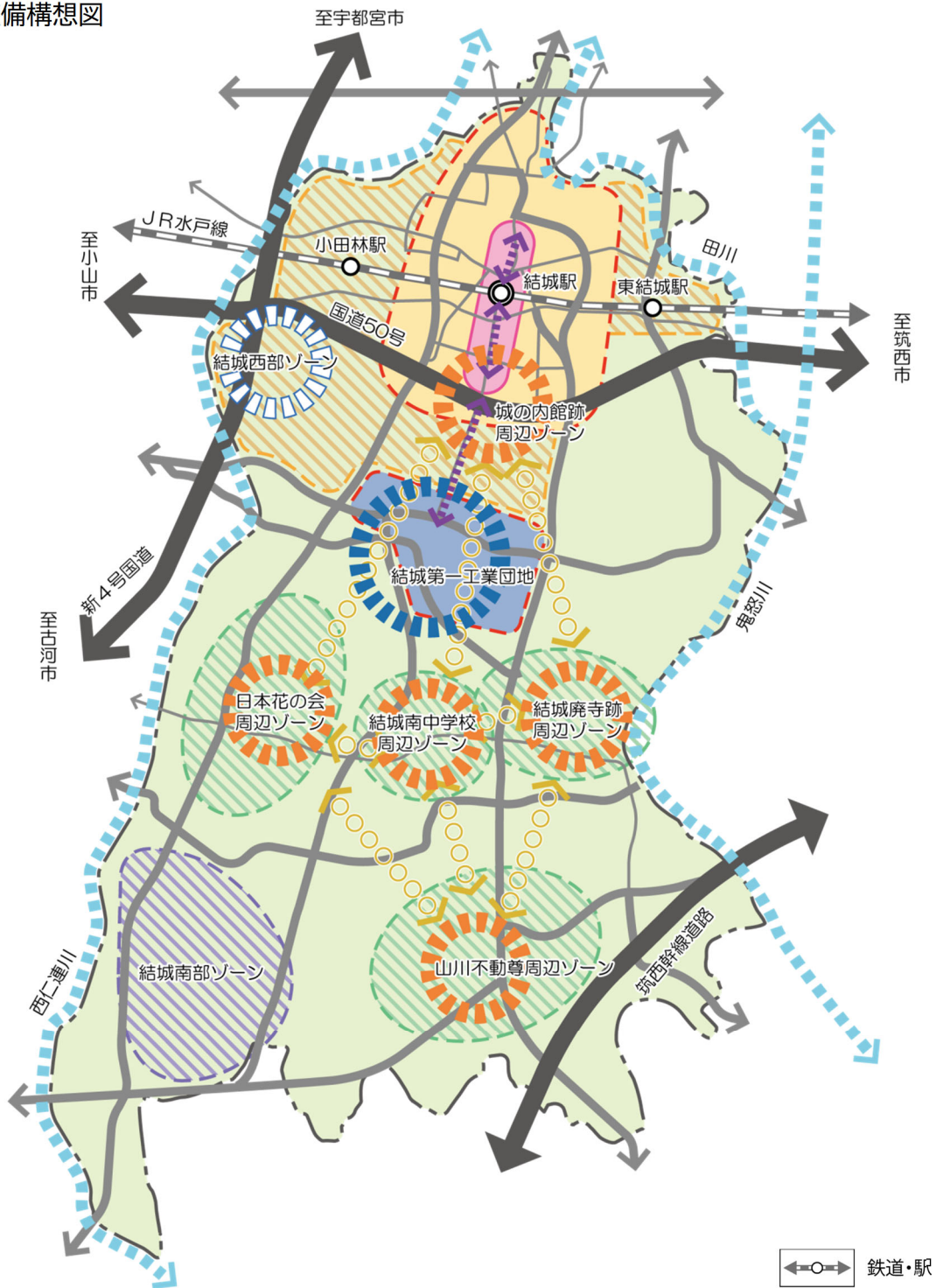
##### 軸・ネットワーク

都市間・地域間の連携を強化し、特色ある一体的な都市空間構造を形成するため、景観等に配慮しながら、骨格的交通網や河川等を軸・ネットワークとして位置づけ、交流ネットワークの形成を図ります。

##### ゾ ーン

都市の健全な成長と良好な環境の形成に向けて、市街地と農業地域の共存に留意しながら、各地域特性に応じた土地利用を推進し、適切な都市機能の配置と集積に努めます。

■ 都市空間整備構想図



(6) 施策体系

施策体系は、まちづくりの目標に基づき、次のように設定します。

また、本総合計画と行政改革大綱の整合性を図り、行政経営を着実に推進するため、行政改革大綱を基本目標の1つに位置づけ、一体的な運用を図ることとします。

■ 施策体系

まちづくりの目標 [基本目標]	[基本施策]
<b>1</b> みんなで支えあい 安心して暮らせる 地域福祉を目指そう 保健・福祉	未来を担う子どもを育む環境づくり [児童福祉]
	健康長寿で安心できる暮らしづくり [健康・医療]
	地域で支えあう福祉環境の充実 [地域福祉/障害者(児)福祉/低所得者福祉/母子・父子福祉]
	高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり [高齢者福祉]
<b>2</b> 住みたい・住み続けたい 安全・快適な 都市を目指そう 都市・環境	コンパクトで魅力あるまちづくり [都市計画]
	快適で住みやすいまちづくり [住環境/道路/公共交通]
	安全に暮らせるまちづくり [防災・防犯]
	地球環境にやさしいまちづくり [環境共生/生活環境/上下水道]
<b>3</b> 歴史と自然を育み にぎわいと活力ある 産業を目指そう 産業・観光	特色ある農業の振興と活性化 [農業]
	活力と創造力を育む商工業の振興 [商業/工業]
	地域資源*を活用したにぎわいと交流の促進 [観光/シティプロモーション*/伝統産業/地方創生*]
<b>4</b> 未来を担う子どもと 生き生きした市民を育む 地域を目指そう 教育・文化	地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり [学校教育]
	生涯学習*環境の充実と市民が誇れる芸術文化の創造 [生涯学習*/地域教育/青少年の健全育成/芸術・文化]
	誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進 [スポーツ・レクリエーション]
	多様性を尊重し合える社会づくり [男女共同参画・人権/国際交流・多文化共生*/地域間交流]
<b>5</b> みんなの協働で進める 持続可能な 行政を目指そう 協働・行政	市民と行政がともに支えあう体制づくり [市民参加/情報発信・公開/広聴広報/コミュニティ/ボランティア]
	自立した行政経営の構造づくり [行財政運営/広域連携]
	情報化社会に対応した行政サービスの向上 [行政サービス/情報化/個人情報保護]

「チャレンジする市役所」への変革！「行政改革」

## 3-1 本市の概況と基礎データの収集・分析

## (1) 位置・地勢

本市は、関東平野のほぼ中央、茨城県西北端の県境に位置し、東は鬼怒川の清流をはさんで筑西市と、南は古河市、八千代町と隣接し、北西は西仁連川（江川）を隔てて栃木県小山市に接しており、茨城県の西の玄関口となっています。

市域の北端の市街地は中世城下町の名残をとどめる数少ない都市であり、市域の南部は農業地域になっています。地形は平坦で関東ローム層に覆われており、利根川の支流である鬼怒川・田川と西仁連川の河川にはさまれた、常総台地の一つである「結城台地」と呼ばれる海拔 20～45メートルの標高をもつ比較的高いゆるやかな低稜傾斜地帯です。

農業地域は、鬼怒川流域で最も安定した肥沃な沖積層の水田地帯と、洪積層の畑地に分かれます。古くから農業が盛んで、関東平野のなかでも比較的安定した農業地域であり、米穀はもとより、首都圏の生鮮野菜供給地として、白菜・とうもろこし・トマトなど多くの露地野菜が生産されています。

## ■ 結城市の位置

## 位置と地形

面積	65.76km <sup>2</sup>
広がり	東西 6.0km
	南北 13.0km
経緯度	北緯 36度 18分
	東経 139度 52分
海拔	38.6m
市庁舎所在地	結城市中央町 二丁目3番地

## 位置図



### 3 - 2 沿 革

縄文時代  
弥生時代  
古墳時代

- 本市は鬼怒川、田川沿岸の結城野に位置し、古代（奈良・天平）から総（ふさ＝麻）や穀（ゆう＝木綿）の産地として総（ふさ）の国「ゆうき」と呼ばれ、古くから農耕文化が栄えてきました。これは、水運の便とあいまって地理的にも経済的にも開けたためであり、市内に現存する多くの古墳や出土品、遺跡等によってうかがい知ることができます。

奈良時代  
平安時代  
鎌倉時代  
室町時代  
戦国時代

- 大化の改新以後、全国的に律令制度が整備され、総の国は、上・下に分かれ、下総の国の一部として結城郡が成立したと伝えられています。その郡庁舎は、現在の鹿窪運動公園周辺にあったと想定されており、当時からこの地域の中心として栄えました。この繁栄の証のひとつが、「結城廃寺」です。結城廃寺は、八世紀前半の奈良時代初めに建てられた大きな寺院で、室町時代の中頃まで約700年続きました。  
結城初代当主である結城朝光が平安時代末頃に結城を領地として以来、結城城や城の内館などが築かれ、結城家歴代の城下町として、さらに常陸紬（結城紬）の特産地として発展してきました。

安土桃山時代  
江戸時代

- 江戸時代には結城水野家の城下町となり、結城紬をはじめ各種農産物の集散地として商圈が拡大しました。当地方で織られる「結城紬」は「地機（じばた）」という我が国最古の織機を使って生産され、国の重要無形文化財\*に指定されています。

明治時代  
大正時代

- 明治時代の廃藩置県により茨城県の町村となり、日清戦争を契機として結城町の産業経済は大きく発展しました。  
また、明治初期から大正期にかけて、紬問屋や商店、味噌・醤油の醸造蔵など、数多くの蔵造りの建物が建てられ、1889（明治22）年には水戸鉄道（現在のJR水戸線）が開通し、結城駅が開業しました。

昭和時代

- 1954（昭和29）年に結城紬をはじめ農産物の生産を主とした生活圏を同じくする絹川村・上山川村・江川村・山川村の南部4村が結城町と合併し、市制を施行しました。  
市制施行後は高度経済成長の波に乗り、人口が増加し、宅地開発や上下水道の整備、保育所、小中学校の建設など、都市としての機能が充実され、現在の市の基礎がつくられました。

平成時代

- 時代が平成に変わってからは、更に施設の充実化が図られ、1991（平成3）年には、市民文化センター「アクロス」が開館しました。2004（平成16）年には市制50周年を迎え、結城市民情報センター・ゆうき図書館が開館しました。  
また、国道50号結城バイパスの全線四車線化により、沿線へ商業施設の充実が図られ、区画整理事業による住宅地の整備や結城第一工業団地の整備など、北関東の中核都市\*として着実に発展を続けることができました。  
2010（平成22）年にはユネスコ無形文化遺産\*に結城紬が登録され、また、2012（平成24）年に市のマスコットキャラクターとして「まゆげった」が誕生したことは、本市のさらなる知名度とイメージの向上につながっています。

令和時代

- 2019（令和元）年には、いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会2019が開催され、本市内でも競技が行われるとともに、2020（令和2）年には新市庁舎が完成するなど、さらなる本市の発展に向けたまちづくりを進めています。  
また、今でも市内には神社・寺院等が数多く点在し、街並みには見世蔵\*や町屋づくりの建築がみられ城下町のなごりを残しています。

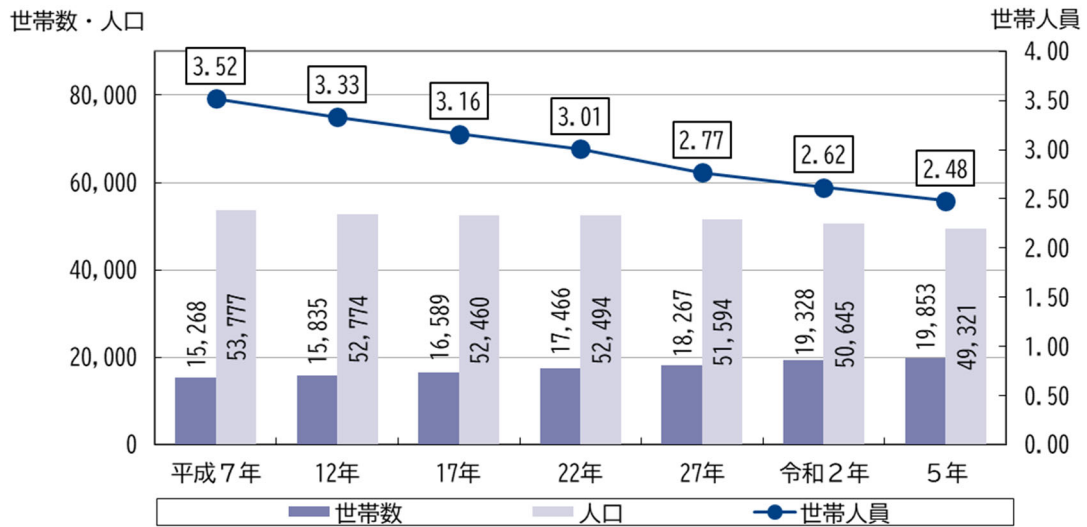
### ③ - 3 人口・土地利用・産業等

#### (1) 人口・世帯数

本市の人口・世帯数・世帯人員の推移を見ると、人口は2010（平成22）年以降に微減、世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向にあります。2023（令和5）年では、49,321人、19,853世帯、2.48人／世帯となっています。

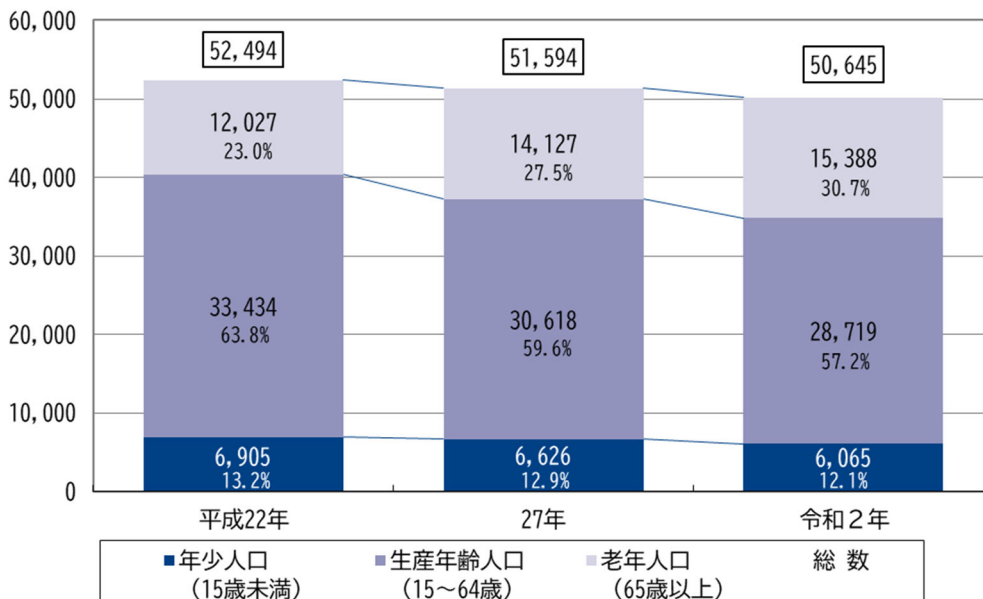
また、年齢別人口構成の推移を見ると、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口の割合が経年的に減少し、一方、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。2020（令和2）年における年少人口の割合は6,065人（12.1%）、生産年齢人口は28,719人（57.2%）、老年人口は15,388人（30.7%）となっています。

#### ■ 結城市の人口・世帯数・世帯人員の推移



資料：「国勢調査」 ※令和5年は「茨城県の人口」常住人口調査

#### ■ 結城市の年齢別人口構成の推移



資料：「国勢調査」（各年10月1日現在） ※割合は年齢不詳を除く

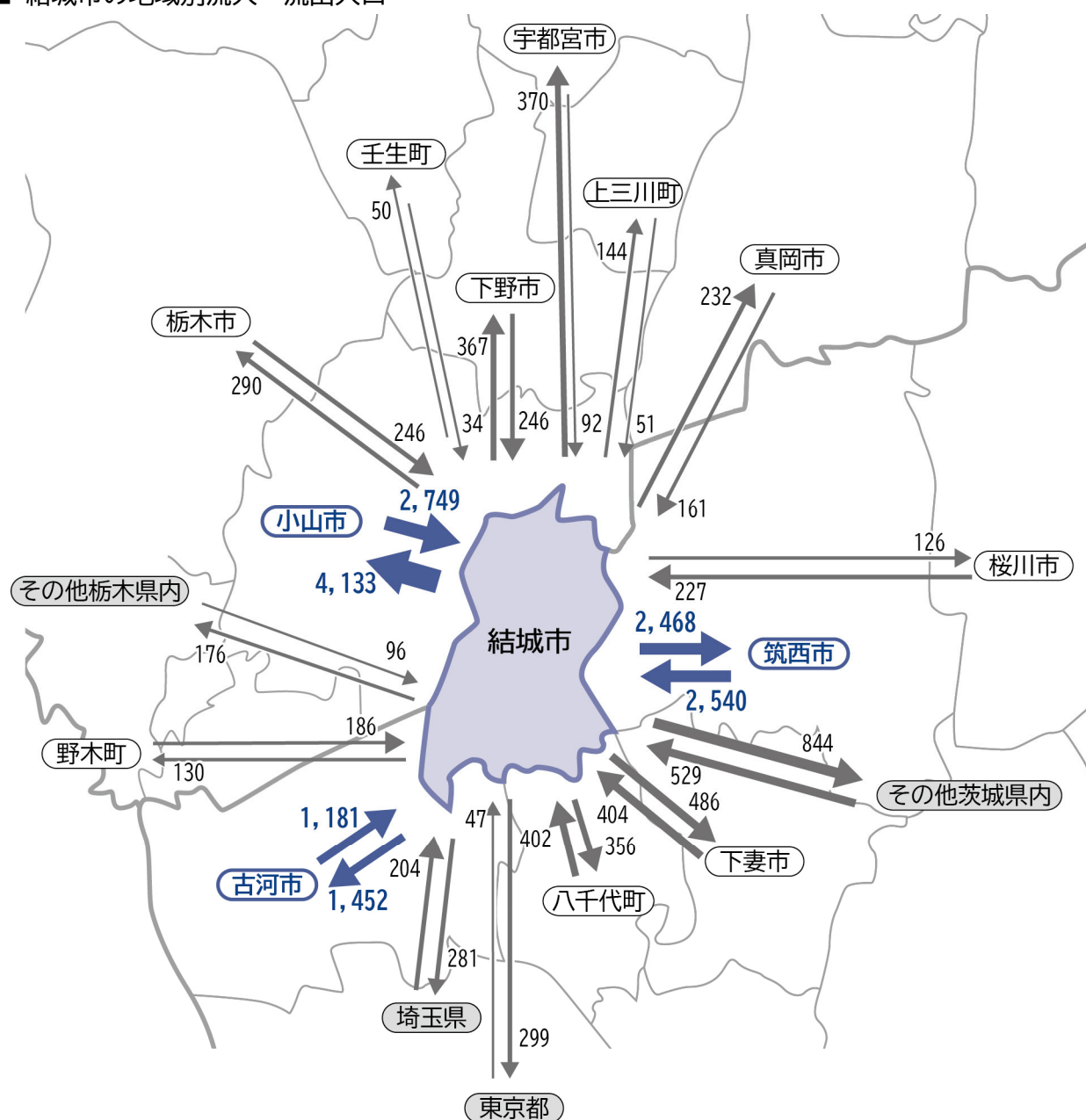
(2) 流動人口

2020(令和2)年における本市の地域別流入・流出人口を見ると、流入人口は、小山市が2,749人で最も多く、次いで筑西市が2,540人、古河市が1,181人となっています。

一方で、流出人口は、小山市が4,133人で最も多く、次いで筑西市が2,468人、古河市が1,452人となっています。

地域別に流入と流出の差を見ると、小山市が1,384人の流出超過で最も多くなっています。また、桜川市では101人の流入超過で最も多くなっています。

■ 結城市の地域別流入・流出人口



資料：「国勢調査」

### (3) 年齢階級別人口減少率

本市の年齢階級別人口減少率（平成 27 年から令和 6 年）を見ると、0～14 歳では-21.14%、15～34 歳では-13.24%、25～44 歳男性では-17.78%、25～44 歳女性では-24.84%となっており、総人口の-5.48%よりも減少率が高くなっています。

また、全国や茨城県と比較すると、総人口、0～14 歳、15～34 歳、25～44 歳男性、25～44 歳女性ともに、本市の減少率が上回っています。

■ 年齢階級別人口減少率（平成 27 年から令和 6 年）

年齢階級	全国	茨城県	結城市
総人口	-2.61%	-3.89%	-5.48%
0～14 歳	-12.77%	-16.41%	-21.14%
15～34 歳	-7.93%	-12.06%	-13.24%
25～44 歳男性	-15.90%	-16.48%	-17.78%
25～44 歳女性	-17.03%	-19.88%	-24.84%

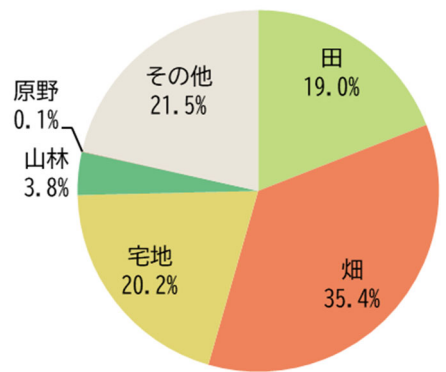
資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査  
第 4 表「市区町村別年齢階級別人口」総務省」から市独自に作成

### (4) 土地利用

本市における地目別面積の推移を見ると、田、畑、山林は減少し、その他は概ね増加傾向となっています。

2024（令和 6）年における地目別面積の構成を見ると、畑が 4 割近くを占め、次いで宅地、田が 2 割近くを占めています。

■ 地目別面積の構成



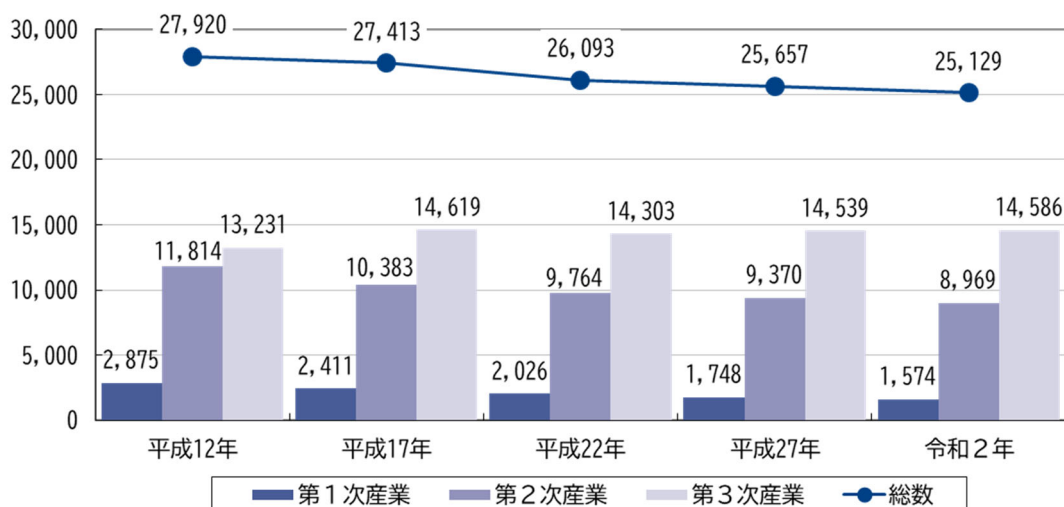
資料：「固定資産概要調書」税務課（2024（令和 6）年 1 月 1 日現在）

### (5) 就業人口

本市の就業人口構成の推移を見ると、第1次・第2次産業は減少傾向にあります。また、第3次産業は増加傾向にありましたが、2005（平成17）年以降は概ね横ばいとなっています。

2020（令和2）年では、第3次産業が58.0%で半数以上を占めています。一方で、第1次産業は6.3%で1割を切っています。

#### ■ 結城市の就業人口構成の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

### (6) 産業別就業者割合

結城市及び近隣自治体の産業別就業者割合を見ると、第3次産業への就業割合が高い地域では、25～44歳女性の人口増減率が比較的良好である傾向が見られます。

#### ■ 結城市及び近隣自治体の産業別就業者割合

項目		結城市	筑西市	桜川市	古河市	下妻市	小山市	下野市	野木町	つくば市	宇都宮市
第1次産業	男	3.94	4.41	4.3	2.16	3.83	2.01	3.56	2.53	1.57	1.39
	女	2.52	3.05	2.87	1.4	2.26	1.47	2.77	1.91	0.96	1.02
	計	6.46	7.46	7.17	3.56	6.09	3.48	6.32	4.44	2.53	2.41
第2次産業	男	26.26	24.55	24.02	26.56	25.12	24.7	19.47	23.45	14.62	20.38
	女	10.57	10.55	10.68	11.06	11.75	7.9	6.55	9.43	4.66	6.02
	計	36.83	35.1	34.7	37.63	36.87	32.6	26.01	32.88	19.28	26.4
第3次産業	男	26.14	26.78	26.97	28.02	26.93	30.47	32.34	30.68	40.36	35.43
	女	30.56	30.67	31.15	30.8	30.12	33.46	35.33	32	37.84	35.76
	計	56.7	57.44	58.12	58.81	57.04	63.93	67.66	62.68	78.2	71.19
25～44歳女性人口増減率		-3.61	-1.81	-4.3	-1.46	-1.42	-1.24	-1.56	-3.97	0.38	-2.13

資料：国勢調査

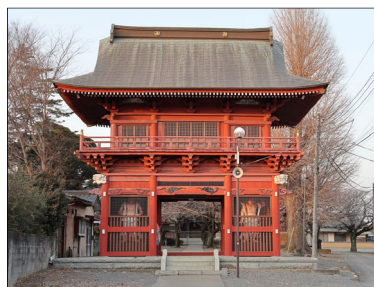
本市には、歴史・文化、伝統工芸・伝統産業、イベント・祭り、自然環境、交通、都市基盤、産業など、様々な生かすべき財産があります。

### 1 歴史・文化

本市の北部市街地には、主に明治時代初期から大正時代に建てられた見世蔵\*など、歴史的な建築物や古い街並みが残っています。また、市内には、山川不動尊や結城廃寺跡、水野忠邦の墓など、数多くの神社、寺院、史跡が存在しています。



見世蔵



山川不動尊



結城廃寺跡出土博仏



水野越前守忠邦の墓



健田須賀神社



御手杵

### 2 伝統工芸・伝統産業

2010（平成 22）年 11 月にユネスコ無形文化遺産\*登録された「結城紬」をはじめ、桐たんす、桐下駄、まゆ工芸品、酒造、味噌など、数多くの伝統工芸・伝統産業を有しています。



結城紬



桐たんす



桐下駄

### 3 イベント・祭り

祭りゆうき、きもの day 結城、結城家物語など、地域の伝統・文化や産業、自然を生かした特色あるイベント・祭りが開催され、市外からも数多くの観光客が訪れており、市民の暮らしに活気を与え、まちににぎわいをもたらしています。



祭りゆうき



きもの day 結城



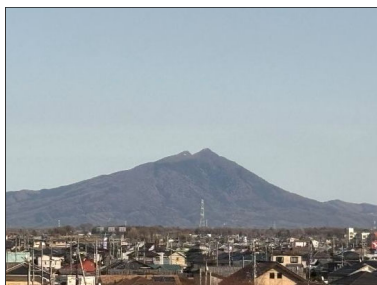
寺社ライトアップ～結城家物語～

### 4 自然環境

鬼怒川や田川、西仁連川等の潤いのある河川、筑波山の眺望や田園風景などの雄大な自然景観、西町緑道や水辺公園、山川不動尊あやめ園等の緑豊かな公園・緑地など、美しく魅力的な自然環境に囲まれています。



鬼怒川



筑波山



田園風景

### 5 交通

JR水戸線は、本市と周辺都市や東京を結ぶ市民の重要な足となっており、特に、結城駅は、市の玄関口となっています。また、新4号国道や国道50号などの幹線道路が通り、交通利便性は高くなっています。



JR結城駅



国道50号



市内巡回バス

## 6 都市基盤

市民情報センター、市民文化センターアクロス、鹿窪運動公園等の文化・スポーツ施設や、新市庁舎、学校施設、医療・福祉施設など、様々な施設が立地しています。また、駅南地区、北西部地区では、土地区画整理事業\*等による良好な住宅地が形成されています。



市庁舎



市民情報センター



鹿窪運動公園

## 7 産 業

自然環境や立地利便性を生かし、様々な農業生産が行われるとともに、結城第一工業団地等が形成され、多くの企業が操業しています。また、幹線道路沿道には商業地が形成される一方で、中心市街地の活性化が課題となっています。



野菜生産



工業団地



観光物産センター

本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきており、こうした時代潮流に的確に対応したまちづくりを進める必要があります。

ここでは、「時代潮流」として、次の11の視点から整理しました。

- ① 少子高齢化・人口減少社会の本格的な到来による人口構造の変化  
社会保障費の増大 / 生産年齢人口の減少による地域経済の縮小 等
- ② デジタル化をはじめとした技術革新の進展による市民生活の変化  
Society 5.0の実現 / まちづくりDXの推進 等
- ③ カーボンニュートラルやグリーンインフラによる環境への配慮  
脱炭素化に向けた温室効果ガスの削減 / グリーンインフラの推進 等
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策を契機としたニューノーマルへの対応  
多様な住まい方、働き方、生活様式等の浸透 等
- ⑤ 経済活動の広域化・グローバル化とサプライチェーンの複雑化・停滞  
広域化・グローバル化に対応した人材育成、サプライチェーンの強靱化 等
- ⑥ 国際化の進展等による多様性への配慮  
ダイバーシティ・アンド・インクルージョンへの理解促進 等
- ⑦ 自然災害の激甚・頻発化に伴う安全・安心なまちづくりへの意識の高まり  
防災・減災、国土強靱化の取り組みの推進 / 自助・共助・公助の強化 等
- ⑧ コンパクト・プラス・ネットワークの実現  
地域公共交通の再編と連携したコンパクトなまちづくりの推進 等
- ⑨ 東京への一極集中と地域格差の是正  
地域生活圏の形成 / 地方創生の推進 等
- ⑩ 市民協働のまちづくりの進展  
多様な生活スタイルに合わせた市民参画機会の提供 等
- ⑪ 誰一人取り残すことのない持続可能な社会を実現するSDGsの推進  
企業や地方自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みの促進

## 1 少子高齢化・人口減少社会の本格的な到来による人口構造の変化

### 社会保障費の増大 / 生産年齢人口の減少による地域経済の縮小 等

我が国においては、少子高齢化が急速に進行し、人口減少社会を迎えており、年金や健康保険、介護保険等の社会保障費の増大、生産年齢人口の減少による労働力不足と地域経済の縮小が問題となるとともに、子育て家庭を社会全体で支える仕組みづくりや、ひとり暮らし高齢者を地域で見守る仕組みづくり、地域の活力を支える多様な担い手の確保が必要とされています。

また、本市を含む北関東地域は、若年女性の流出が課題となっており、本市の20～34歳未満の女性1人に対する男性割合が1.4と、茨城県全体の1.335より高くなっています。このことは、地域の婚姻率と出生率の低下の要因となり、長期的な人口減少や地域経済活力の低下が懸念されます。

こうしたことから、2022（令和4）年4月には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が全面施行されるなど、女性が自らの意志で職業生活を営み、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。

このため、健康寿命の延長に向けた健康づくりの推進や、女性や高齢者が知識や経験を生かして活躍できる社会の構築を図るとともに、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、子育て家庭のニーズに対応したこども・子育て支援策の充実、少子化に対応した教育環境の充実、誰もが安心して医療・介護が受けられる環境づくり、女性や外国人材が活躍できる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

## 2 デジタル化をはじめとした技術革新の進展による市民生活の変化

### Society 5.0の実現 / まちづくりDXの推進 等

情報通信技術の急速な発達により、インターネット回線の高速化・大容量化、デジタルテレビ放送化とともに、スマートフォンやタブレットなどの情報端末が飛躍的に普及し、市民を取り巻く生活環境は大きく変化しました。

また、ソーシャルネットワークサービス（SNS\*）など、情報通信によるネットワークは、コミュニケーションツールとして定着し、多様化しています。

国においては、AI\*（人工知能）、ビッグデータ\*、IoT\*（モノのインターネット）、ロボットや自動運転車等の第4次産業革命\*の技術を取り入れ、少子高齢化、地方の過疎化、経済格差の拡大などの様々な課題の解決を目指す「Society 5.0\*」を実現するとしています。

このような中、コロナ禍を契機としたデジタル技術の進展やポストコロナ時代\*における「人間中心の社会」への機運の高まりを背景に、2021（令和3）年9月以降は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が毎年閣議決定されるなど、あらゆる分野でデジタル技術を活用し、地域や社会の課題を解決するまちづくりDX\*の推進が求められています。

このため、先進的技術や官民データを活用した行政サービスの提供や防災・減災対策を進めるとともに、教育DX\*の推進による学習・指導方法の最適化、リスキリング等によるデジタル人材の確保・育成を図ります。

また、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できる「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して行く必要があります。

## 3 カーボンニュートラルやグリーンインフラによる環境への配慮

### 脱炭素化に向けた温室効果ガスの削減 / グリーンインフラの推進 等

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題への対策、河川や平地林等の身近な自然環境の保全など、様々な環境問題を解決するため、市民一人ひとりが積極的に環境保全・共生に取り組んでいくことが求められています。

また、自然環境が有する多様な機能を賢く活用するグリーンインフラ\*を通じ、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備や土地利用、ひいては持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進めることが求められています。

このような中、国においては、2020（令和2）年10月に「2050年までに、温室効果ガス\*の排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル\*、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

さらに、本市においても、2020（令和2）年7月、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ\*」に取り組むことを宣言しました。

このため、環境負荷軽減に必要な技術革新やライフスタイルの変革に加え、自然環境や農村環境の保全、グリーンイノベーション\*の創出、グリーンインフラ\*の推進、スマートエネルギー\*の活用など、市民、企業・団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化防止活動を実施し、環境にやさしく持続可能な循環型社会\*を構築していく必要があります。

#### 4 新型コロナウイルス感染症対策を契機としたニューノーマルへの対応

多様な住まい方、働き方、生活様式等の浸透 等

近年、社会経済状況の変化に伴い、市民のライフスタイルや価値観の多様化が進み、「物の豊かさ」よりも、「生活の質」や「心の豊かさ」が求められています。

例えば、都市化の進展や核家族化、単身世帯の増加、女性の社会進出などにより、家族や働き方を含めた個人のライフスタイルが多様化し、一人ひとりの個性を尊重し、地域の人間関係が希薄化する傾向にあります。

特に、新型コロナウイルス感染症の流行や近年のデジタル化の急速な進展は、都市生活や都市活動に大きな影響を及ぼし、新たなライフスタイルの普及や意識・価値観の変化を加速化させています。

また、近年、健康増進、スポーツ・レクリエーション、文化活動など、余暇を活用した身近な活動への関心が高まっています。

こうした背景を踏まえ、国土交通省では2020（令和2）年10月に「デジタル化の急速な進展やニューノーマル\*に対応した都市政策のあり方検討会」を設置し、2021（令和3）年4月に中間とりまとめを公表しました。この中間とりまとめでは、デジタル技術の活用や新しい生活様式に対応した都市政策の方向性が示されています。

これらを受けて、地域活動を支援し、コミュニティの再構築を図り、ともに生き、ともに学び、ともに支え合う社会を形成していく必要があります。

#### 5 経済活動の広域化・グローバル化とサプライチェーンの複雑化・停滞

広域化・グローバル化に対応した人材育成、サプライチェーンの強靱化 等

世界の金融・経済動向や少子高齢化による労働人口の減少により、我が国の社会経済情勢や雇用状況は大きく変化しています。

情報化社会の進展や交通網・物流システムの高度化に伴い、経済活動の広域化およびグローバル化\*が進む中で、世界的なサプライチェーン\*の複雑化が進んでいます。こうした状況のもと、激甚化・頻発化する自然災害や地政学的リスクの増大などにより、サプライチェーン\*の停滞が生じています。

加えて、共働き世帯が増加しており、仕事と子育てや介護等との両立を図るため、ワークライフバランス\*の推進が求められているとともに、非正規労働者\*や低所得者・生活保護世帯の増加などによる経済格差や、地方と都市での地域間格差も生じてきています。

このため、既存の産業を活性化しつつ、新たな地域産業の育成と雇用の創出を図るとともに、広域化・グローバル化\*に対応した人材の育成や、サプライチェーン\*の強靱化に伴う産業拠点の強化、雇用・社会保険等に関するセーフティネット\*の整備を進めていく必要があります。

## 6 国際化の進展等による多様性への配慮

### ダイバーシティ・アンド・インクルージョンへの理解促進 等

在留外国人のさらなる増加や、長期滞在化・定住化・多国籍化が進むことが予測される中、在留外国人が産業経済活動の下支えとしての役割だけでなく、地域の活力を高める存在となることが期待されています。

また、多様な人材が労働参加をしている現代では、さまざまな特性や背景を抱える人を含めたすべての人が生きがいや働きがいを持って、各々がその能力を発揮できるダイバーシティ・アンド・インクルージョン\*の社会が求められています。

加えて、女性、こども、高齢者、障害者、外国人、性的少数者（LGBTQ等）\*、インターネットにおける人権などへの配慮が求められています。

このため、ダイバーシティ・アンド・インクルージョン\*への理解促進により、年齢、性別、障害の有無、国籍、宗教、文化などの多様性を認め合い、多様な人材の活躍を通して新たな価値を生み出すとともに、すべての人の連携・協働\*により、より良い関係性を築きながら、ともに発展していく地域づくりを推進していく必要があります。

## 7 自然災害の激甚・頻発化に伴う安全・安心なまちづくりへの意識の高まり

### 防災・減災、国土強靱化の取り組みの推進 / 自助・共助・公助の強化 等

近年、気候変動に伴い激甚化・頻発化する多様な自然災害や、今後予想される巨大地震など、防災対策の必要性や、安全に対する意識や関心が再認識されています。

例えば、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が進行しており、「事後保全型」から「予防保全型」へのインフラメンテナンスへの転換等によるインフラの強靱化対策が進められています。

また、大規模災害により道路ネットワークが寸断された場合でも、社会・経済への被害を最小限にとどめるため、道路ネットワークの多重化・代替性の確保や、迅速に復旧できる体制の整備が急務となっています。

さらに、こどもや高齢者が巻き込まれる犯罪の増加を防止するなど、防犯対策を強化し、市民が安心して暮らせる生活の確保が求められています。

このため、災害に強いまちづくりを進めるとともに、多様な視点や価値観を取り入れながら、市民と行政が連携協力した、災害への対応力が高い防災体制の構築や、顔の見えるコミュニティづくりを進めていく必要があります。

## 8 コンパクト・プラス・ネットワークの実現

### 地域公共交通の再編と連携したコンパクトなまちづくりの推進 等

我が国においては、人口減少・少子高齢化の進展や都市の低密度化、公共施設の老朽化等に伴い、都市機能の低下や公共施設の維持管理・更新費の増大が懸念されており、将来的に生活サービスや地域コミュニティを維持することや、財政面で都市経営を持続することが困難になると予想されています。

このような中、国においては、2014（平成26）年に都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。

厳しい財政状況下にあっても持続可能な都市経営を可能にするためには、居住や都市の生活を支える商業、医療、福祉等の機能の誘導と公共交通の再編の連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク\*」の取り組みを推進することで、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を図り、コンパクトシティを形成していく必要があります。

## 9 東京への一極集中と地域格差の是正

### 地域生活圏の形成 / 地方創生の推進 等

国、県、市の役割分担を明確にしなが、さらなる主体性、自立性のある地方自治への転換を図るなど、地方分権\*の推進が求められています。

また、地域の特性を生かした施策展開や固有資源を活用するなど、他自治体との差別化を図る戦略的で個性的なまちづくりが求められています。

特に、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワーク\*を機に人の流れに変化の兆しがみられるなど、国民の意識・行動が変化しています。

このような中、国においては、2023（令和5）年7月に第三次国土形成計画（全国計画）を閣議決定し、「広域的な機能の分散と連結強化」と「持続可能な生活圏の再構築」により、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を目指す考え方が示されました。

このため、組織的な政策形成能力の向上に努め、多様化・高度化する市民ニーズに対応したきめ細やかな行政サービスを行いつつ、本市の特徴を生かしたまちづくりを進めるとともに、デジタルとリアルの融合により、日常的に必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成を目指していく必要があります。

10 市民協働のまちづくりの進展

多様な生活スタイルに合わせた市民参画機会の提供 等

近年、市民参加によるまちづくりへの関心や必要性が高まっており、多様化・高度化する市民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスを実現するためには、行政による市民への積極的な情報提供や、市民参加の機会の創出、市民の主体的なまちづくり活動への支援を進めていくことが求められています。

このため、自治会・NPO\*法人・各種ボランティア団体等の自主的な活動への支援を行い、育成を図るとともに、オンラインを活用した情報提供・市民参加の取り組みを推進しながら、市民と行政のそれぞれの役割を明確にし、協働\*（パートナーシップ）のまちづくりを推進していく必要があります。

11 誰一人取り残すことのない持続可能な社会を実現するSDGsの推進

企業や地方自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みの促進

国においては、2015（平成 27）年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs\*（エスディーゼズ）」を達成するため、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション\*」等の8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、経済、社会、環境の総合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

このため、人権の尊重やマイノリティへの配慮をはじめ、SDGs\*の達成に向けた取組を推進するとともに、IoT\*、AI\*、ビッグデータ\*、ロボットなどといった第4次産業革命\*の技術を行財政、学校教育、産業、市民生活に積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。

■ 参考：SDGs\*における「世界を変えるための17の目標」



※本計画で取り組む各政策とSDGs\*の17の目標との関連性は、体系別計画において上記アイコンを用いて示します。

計画の策定にあたり、市民の皆さまのご意見や考え方などを計画に反映するために実施したアンケート調査から得られた市民意識の概要は以下のとおりです。

なお、アンケート調査の結果については、資料編の P163～170 を参照してください。

### 1 結城市の現状 [住みやすさ、定住意向]

- 結城市が住みやすいと考える人が多いが、40 歳代では住みにくいと考える人がやや多くなっています。
- これからも結城市に住み続けたいと考える人が多くなっていますが、若年層では「ずっと住み続けたい」と考える人が少なく、20 歳代で特に少なくなっています。
- 住み続けたい理由として「現在の住まい・住宅があるから」が多く、10 歳代では「通勤・通学に便利だから」、「自然環境が良いから」、「公共施設が充実しているから」が多くなっています。
- 転居したい理由として「将来の発展の可能性がないから」、「買い物など生活に不便だから」が多く、若年層では「希望する仕事がないから」、「買い物など生活に不便だから」、「通勤・通学に不便だから」が多くなっています。
- このため、若い世代の転出を防止するための雇用環境や買い物・通勤・通学の利便性の向上が課題になると考えられます。

### 2 結城市の将来像 [長所、将来像]

- 結城市の良いところを「騒音などない、静かなこと」、「自然環境に恵まれていること」と考える人が多く、高齢層で特に評価が高くなっていますが、『住みにくい』と感じている人では「騒音などない、静かなこと」の評価が全体よりも低くなっています。
- 結城市の将来像を「子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまち」と考える人が多く、高齢層で特に多くなっています。また、子育て世代では「商業・サービス施設が充実した便利なまち」、「子育てがしやすいまち」と考える人が多く、『住みにくい』と感じている人でも「商業・サービス環境が充実した便利なまち」と考える人が多くなっています。
- このため、子どもや高齢者が安心して暮らせるまちづくりや、子育て世代をターゲットにした買い物利便性や子育て環境の向上が課題になると考えられます。

### 3 地域活動やまちづくりへの参加意識 [地域との関わり、地域活動、市政参加]

- 地域との関わりは「あいさつを交わす程度」の人が多く、若年層で特に多くなっています。また、高齢層では「趣味が同じ人や気が合う人との付き合い」が最も多くなっています。
- 地域活動に不参加の理由は、全世代で「忙しくて参加する時間がないから」が最も多くなっています。また、70 歳代や『住みにくい』と感じている人では「どんな活動をしているか情報が得られないから」が特に多くなっています。
- 市政への参加は、全世代で「アンケート調査で充分である」が最も多くなっています。また、10 歳代や『住みにくい』と感じている人では「関心がない」が特に多くなっています。
- このため、市民のライフスタイルやライフステージに応じた地域活動・市政への参加方法の充実が課題になると考えられます。

#### 4 結城市の自治・行財政運営〔市政情報、行政サービス、行政運営〕

- 行政に関する情報が伝わっていないと感じている人がやや多くなっています。
- 行政情報等の伝達方法は「市広報紙」が重要と考える人が最も多く、年代が上がるほど多くなっています。一方で、「SNS\*（ソーシャルネットワークサービス）」は年代が下がるほど多くなっています。
- 情報発信の改善点は「情報をわかりやすくする」、「防犯・防災情報等の情報を迅速に発信する」が多くなっていますが、10歳代では「情報発信の回数を増やす」、20歳代では「様々な情報媒体を活用する」も比較的多くなっています。
- 行政サービスの水準と負担は「市民の負担も、市民サービスも現状で充分である」が最も多くなっています。また、高齢層で「市民サービスが充実するなら、市民の負担が多少増えることもやむを得ない」が多く、30歳代では「市民の負担が削減されるなら、市民サービスが多少減ることもやむを得ない」が多くなっています。
- 行政運営に「市民と行政が協働\*で進めるまちづくりの推進」、「情報公開など行政の透明化」を望む人が多くなっています。また、30歳代では「民間活力・資金の有効活用」が最も多く、「行政サービスのデジタル化の推進」は若年層で多く、高齢者層で少なくなっています。
- このため、市民のライフステージやニーズに応じた、様々な情報媒体を活用した行政情報の発信と多様な手法・デジタル技術を活用した行政運営が課題になると考えられます。

#### 5 新型コロナウイルス感染症対策を契機とした生活の変化等 / ICTの活用とDX〔多様なライフスタイル、情報通信機器、行政サービスのDX化〕

- 新型コロナウイルス感染症対策を契機として、「外出や旅行等を控えるようになった」という人が最も多く、10歳代やその親世代と考えられる40歳代では「教育のデジタル化、オンライン化により、子どもの学び方が変化」が多くなっています。また、『住みにくい』と感じている人では、「テイクアウトやデリバリーサービスの利用が多くなった」も比較的多くなっています。
- 利用している情報通信機器は「スマートフォン」、「テレビ」が多くなっています。また、10歳代では「テレビ」が少ない一方で、「パソコン」が比較的多くなっています。
- 行政サービスのDX\*化に望むこととして、「市役所に行かずに、自宅で手続きや申請をする」、「障害等を持つ方や高齢者等にも配慮したやさしい手続」が多くなっています。また、30歳代では「保育所、学校などからの連絡のオンライン化」も比較的多くなっています。
- このため、多様なライフスタイルに対応しつつ、ユニバーサルデザイン\*に配慮した行政サービスのDX\*化が課題になると考えられます。

## 6 人口減少・少子高齢化対策 [人口減少・少子高齢化の影響・原因と今後の取組]

- 人口減少・少子高齢化の影響として、「空き地や空き家が増えている」、「地域のつながりや活動が減少している」と考える人が多くなっています。また、10 歳代では「地域のつながりや活動が減少している」、30 歳代では「商店や飲食店の閉店が増えている」が最も多く、『住みにくい』と感じている人では「商店や飲食店の閉店が増えている」、「地域の治安が悪化している」が比較的多くなっています。
- 人口減少・少子高齢化の原因を「未婚化・晩婚化・非婚化」、「妊娠・出産・子育ての経済的負担の重さ」と考える人が多くなっています。また、20 歳代～40 歳代では「妊娠・出産・子育ての経済的負担の重さ」、10 歳代では「若者の都市部への移住」が最も多くなっています。
- 人口減少対策で重視すべき取組は、「妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減」が最も多くなっています。また、10 歳代では「多様で質の高い保育・教育環境の充実」、20～40 歳代では「安心して出産のできる環境の提供」も多くなっています。
- 少子化・人口減少社会で目指すべきまちづくりは、「雇用の機会拡大により市内の就労者を増やす」が最も多くなっています。また、10 歳代では「良好な生活環境の整備により多様な世代の転入を促す」、20～40 歳代では「結婚・出産・子育て環境を充実させ、出生数の向上を図る」が最も多くなっています。
- このため、妊娠・出産・子育ての経済的負担を軽減しつつ、若者や子育て世代が安心して雇用機会・出産環境の提供や、多様で高質な保育・教育環境の充実、良好な生活環境の整備が課題になると考えられます。

## 7 まちづくりの満足度と重要度 / 今後のまちづくり [重点施策]

- 満足度の平均値では「生涯学習\*や文化・スポーツ活動への参加の機会」、「鉄道・バスなどの公共交通機関の便利さ」、「まちなぎわい」などが低くなっています。また、山川地区、江川地区では、全体と比べて「日常の買い物等の生活の便利さ」、「身近な生活道路の使いやすさ」、「下水道や雨水排水の処理」の満足度が低い傾向にあり、『住みにくい』と感じている人では、全体と比べて「身近な生活道路の使いやすさ」、「保健・医療対策」、「市民サービスなど行政窓口の充実」、「騒音、振動、悪臭などの公害対策」等の満足度が特に低くなっています。
- 重要度の平均値では「健康増進センターや医療機関の充実」、「高齢者・障害者福祉施設の充実」、「暴力や犯罪等からの安全性」などが高くなっています。また、若年層では、全体と比べて「公園・広場などの利用しやすさ」が高く、10 歳代では「身近な生活道路の使いやすさ」、「NPO\*などのボランティア活動の機会」も高くなっています。
- 今後のまちづくりでは「高齢者福祉」、「子育て支援」、「医療」などが多くなっています。また、若年層では、全体と比べて「子育て支援」が高く、『住みにくい』と感じる人は、『住みやすい』と比べて「生活道路の整備」も多くなっています。
- このため、世代や地域特性に考慮しつつ、道路・交通や公園・広場、買い物、医療・福祉・健康、子育て、公害対策、地域活動等に関する施策の充実などが重要になると考えられます。

本市のまちづくりに関する計画課題は、第6次総合計画基本構想の5つの柱（基本目標）を基本に、本市を取り巻く社会潮流や市民意向調査結果などを踏まえ、以下のように整理しました。

(1) みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう

保健・福祉

- ① 児童福祉
- ② 健康・医療
- ③ 地域福祉、障害者（児）福祉、低所得者福祉、母子・父子福祉
- ④ 高齢者福祉

(2) 住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう

都市・環境

- ① 都市計画
- ② 住環境、道路、公共交通
- ③ 防災・防犯
- ④ 環境共生、生活環境、上下水道

(3) 歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう

産業・観光

- ① 農業
- ② 商業、工業
- ③ 観光、伝統産業、シティプロモーション\*、地方創生\*

(4) 未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう

教育・文化

- ① 学校教育
- ② 生涯学習\*、地域教育、青少年の健全育成、芸術・文化
- ③ スポーツ・レクリエーション
- ④ 男女共同参画・人権、国際交流・多文化共生\*、地域間交流

(5) みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう

協働・行政

- ① 市民参加、情報発信・公開、広聴広報、コミュニティ、ボランティア
- ② 行財政運営、広域連携
- ③ 行政サービス、情報化、個人情報保護

## (1) みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう

保健・福祉

### 1 児童福祉

子育て家庭のニーズを踏まえつつ、デジタル技術を積極的に活用しながら、子育て世帯のニーズに寄り添った子育て支援策を充実させるとともに、子育て家庭を地域全体で支える仕組みを充実させることで、子育て世代の負担を軽減し、こどもや子育て世代が安心して暮らせる環境を整備する必要があります。

また、こどもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にあるこどもが健やかに育成される環境を整備する必要があります。

### 2 健康・医療

健康寿命日本一の実現に向けて、市民の予防・健康づくりに対する意識を高めつつ、市民の健康増進や、医療機関との連携強化、健康診査・がん検診の受診率向上と保健指導対象者の減少に取り組むなど、家庭や地域、関係機関が連携・協力しながら、地域全体で健康づくりを推進する必要があります。

また、地域住民が支え合う仕組みの充実や、オンライン診療の促進などにより、住み慣れた家や愛着がある地域で、誰もが健康で生き生きと暮らすことができる環境を整備する必要があります。

さらに、市民の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれがある新たな感染症等が発生した場合でも、その影響を最小にとどめられるよう、平時からの備えと地域医療及び地域社会との連携強化を図る必要があります。

### 3 地域福祉、障害者（児）福祉、低所得者福祉、母子・父子福祉

少子高齢化や核家族化の進展により地域における支えあい機能が低下してきていることから、障害福祉サービス及び母子・父子・低所得者福祉サービスの適正な運用を図るとともに、生活困窮者\*への自立支援の充実を図るなど、地域福祉を支える体制の強化や、多様な担い手の確保・育成に取り組む必要があります。

また、災害時の避難支援、障害者に必要な支援機能を備えた拠点の整備、障害及び障害者に対する理解の促進など、地域全体で支えあう仕組みを構築し、誰もが安心して暮らせる環境を整備することが必要です。

### 4 高齢者福祉

少子高齢化の急速な進行や社会保障費の増大に伴い、高齢者福祉サービスの適正な運用を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者を地域で支えるための体制の充実や、高齢者の生きがい・健康づくりの推進に取り組む必要があります。

また、ひとり暮らしの高齢者の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者を地域で見守る仕組みづくりに取り組む必要があります。

## (2) 住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう

## 都市・環境

## 1 都市計画

人口減少や少子高齢化社会の進展を見据え、地域公共交通の再構築と連携した居住や都市機能の誘導により、持続可能なコンパクトシティを形成していく必要があります。

一方、地域のバランスに配慮しながら、計画的な市街地や公園・緑地の整備・維持管理、地域資源\*を活用した魅力と個性ある景観の形成等により、高品質なまちづくりを推進していく必要があります。

## 2 住環境、道路、公共交通

近年の自然災害の激甚・頻発化や、道路、橋梁等のインフラの老朽化、インフラメンテナンスに関わる技術者の高齢化や減少に伴い、限られた財源や人材とデータやAI\*などのデジタル技術を最大限有効に活用しつつ、インフラの強靱化や長寿命化に取り組む必要があります。

また、地域の特性を考慮しつつ、人口減少・少子高齢化社会の進展に対応した身近な生活道路の整備・維持管理や地域公共交通の再構築により、多様なライフスタイル・ライフステージに応じた良好な生活環境を確保する必要があります。

## 3 防災・防犯

激甚・頻発化する災害や複雑化・多様化する犯罪、交通事故などから市民を守るため、先進的技術や官民データを活用しつつ、地域の特性やニーズに応じた防災・減災対策や防犯対策、交通安全対策を推進するとともに、ソフト・ハードの両面において、災害から迅速に復旧・復興できる体制を構築する必要があります。

また、地域が一体となった防災・防犯体制や、関係機関と連携・協力した消防体制を構築するとともに、情報通信技術を活用した迅速な防犯・防災等に関する情報の発信を行う必要があります。

## 4 環境共生、生活環境、上下水道

本市の魅力である自然環境や生活環境を保全するため、市民、企業、行政などの連携・協力による地球温暖化対策を推進し、持続可能な循環型社会\*を構築するとともに、不法投棄対策や公害対策を徹底する必要があります。

また、上下水道の災害対策や老朽化対策を推進するため、施設の計画的かつ効率的な整備・更新を行うとともに、健全で永続的な上下水道事業の運営に取り組む必要があります。

### (3) 歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう

産業・観光

#### 1 農業

農家数・農地面積の減少や農家の高齢化が進む中、多様な担い手・農業後継者の確保・育成や耕作放棄地対策、農地の集積・集約化、自然災害・鳥獣被害対策に加えて、農産物の価値や魅力の向上と販路の確保、最先端技術を活用したスマート農業\*の推進などにより、農業の安定化・魅力化を図るとともに、持続可能な農業を推進する必要があります。

#### 2 商業、工業

新型コロナウイルス感染症の流行や近年のデジタル化の急速な進展に伴う多様な住まい方・働き方への変化を踏まえ、官民が連携した地域密着型の魅力ある商業環境や雇用環境を創出し、買い物・通勤の利便性を向上させるとともに、デジタル技術を活用した地元企業の生産性と競争力の向上を図り、本市の経済を強化する必要があります。

また、職住・職育近接のまちづくりを推進することと合わせて、女性が働きやすく、活躍できる環境を整備することで、若い世代に選ばれる地域になる必要があります。

#### 3 観光、シティプロモーション、伝統産業、地方創生

歴史的街並みや農業資源等の豊かな地域資源\*を活用した誘客の推進や、シティプロモーション\*の推進、ふるさと納税の活用、行政・事業者・市民・関係団体等が連携・協力した受入体制の充実と人材の確保・育成、AR\*（拡張現実）やVR\*（仮想現実）などといった最先端技術を活用した観光DX\*の推進などにより、地域が一体となった観光振興を図る必要があります。

また、ポストコロナ時代\*における多様な住まい方・働き方に対応したワーケーション\*をはじめとする新たな観光の展開や、オーバーツーリズム\*に伴う観光客の「地方分散」に向けた訪日外国人の誘客・交流の促進を図る必要があります。

併せて、結城紬をはじめとする伝統産業の振興や後継者の育成などにより、歴史と伝統を生かしたまちづくりを推進するとともに、人口減少が進行する中、本市が持続可能な自治体運営を行っていくために、若者や女性をはじめとする幅広い市民に選ばれるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

#### (4) 未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう

#### 教育・文化

##### 1 学校教育

少子高齢化やグローバル化\*等のこどもを取り巻く環境の変化に伴い、小中一貫教育の推進や英語学習・プログラミング学習などの充実を図るとともに、老朽化する学校施設の適正かつ計画的な維持管理や、より良い教育環境を整備するための新たな課題への対応、学区・学校の再編による学校適正配置、地域の人材の活用などにより、こどもの能力、無限の可能性を最大限引き出す必要があります。

また、近年のデジタル化の急速な進展に伴うこどもの学び方の変化を踏まえ、ICT\*設備の充実や教育DX\*の推進による学習・指導方法の最適化を図る必要があります。

併せて、地域に根差した特色ある教育の推進により、こどもが地域に愛着や関心を持つことで、地域の課題を解決する人材の確保・育成を図る必要があります。

##### 2 生涯学習、地域教育、青少年の健全育成、芸術・文化

市民のライフステージや多様なニーズに対応しつつ、デジタル技術を活用した生涯学習\*や地域教育・家庭教育の充実、関連施設の適正な運営や維持管理を図ります。

また、郷土の文化財の保存・活用を図ることで、誰もが生涯を通してともに学べる環境を整備するとともに、文化・芸術に触れる機会の創出に取り組む必要があります。

##### 3 スポーツ・レクリエーション

スポーツ参画人口の拡大に向けて、スポーツイベント・大会の充実やスポーツ施設の適正な運営・維持管理を行うとともに、身近な道路や公園を活用した運動・スポーツの促進などに取り組むことで、市民のスポーツ活動への参加の機会の充実や、ライフスタイルに応じたスポーツ活動の普及を図る必要があります。

また、アスリート、スポーツ団体、指導者等への支援やスポーツ人材の育成・確保を通じた地域活性化や、中学校生徒がスポーツ・文化芸術活動への参画する機会を維持・創出するための、中学校部活動の地域展開を推進していく必要があります。

##### 4 男女共同参画・人権、国際交流・多文化共生、地域間交流

多様化・グローバル化\*の進展により、女性、こども、高齢者、障害者、外国人、性的少数者（LGBTQ等）\*、インターネットにおける人権などに配慮したまちづくりや、ダイバーシティ・アンド・インクルージョン\*のまちづくりを推進する必要があります。

また、近年の在住外国人の増加や多国籍化に対応するため、窓口を一本化し、関係各課や関係機関と連携しながら、多様な人材の育成・確保や、在住外国人に対する各種支援の拡充、国際交流・地域間交流の推進など、多文化共生\*の強化を図る必要があります。

## (5) みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう

協働・行政

### 1 市民参加、情報発信・公開、広聴広報、コミュニティ、ボランティア

市民参加の機会の創出や、市民の主体的なまちづくり活動・ボランティア活動、地域コミュニティの活性化等、協働\*のまちづくりを推進していく必要があります。

また、市民のライフステージや多様なニーズに対応するため、様々な情報媒体を組み合わせた市民にわかりやすい行政情報の発信に取り組む必要があります。

### 2 行財政運営、広域連携

社会経済情勢や市民ニーズの複雑化・多様化に伴い、限られた財源や人材で効率的・効果的な行財政運営を行うため、職員の人材育成と意識改革・資質向上、多様で柔軟な働き方の推進を図るとともに、多様な財源の確保や、事業の進捗管理と見直し、公共施設の適正配置や計画的・効率的な管理、PPP\*/PFI\*などの民間活力の導入を推進し、持続可能な行財政運営を行う必要があります。

また、人口減少や日常生活圏の広域化に伴い、近隣都市が魅力や個性を発揮できる広域的な連携の推進を図る必要があります。

### 3 行政サービス、情報化、個人情報保護

多様なライフスタイルに対応しつつ、ユニバーサルデザイン\*を基本とした行政サービスを実現するため、高齢者、障害者、外国人等に配慮した行政窓口の利便性向上を図るとともに、行政サービスのオンライン化やマイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供などにより、DX\*の推進と合わせて、DX\*推進人材の育成を図る必要があります。

また、高度情報化やDX\*の推進に伴い、情報セキュリティ対策を強化するとともに、個人情報の取扱いルール徹底やチェック体制の強化にも引き続き取り組む必要があります。